証券コード　8059
平成27年６月１日

株　主　各　位

東京都千代田区二番町11番19号
第一実業株式会社
取締役社長　山　片　康　司

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区二番町11番19号（興和二番町ビル）
当社２階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

（1）報告事項
1. 第92期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）
事業報告および計算書類報告の件
2. 第92期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

（2）決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

第３号議案　取締役賞与支給の件

第４号議案　取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および内容改定の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会にご出席願えない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
◎　事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.djk.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

第92期 事 業 報 告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果により企業業績や雇用情勢に改善が見られるなど緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、原油価格は下落したものの円安による原材料価格の高騰、消費税増税の影響の長期化、一部の国や地域における政情不安、中国や新興国経済の成長鈍化等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループ役職員一同営業活動に邁進しました結果、受注高は1,740億円（前期比37.0％増）、売上高は1,434億円（前期比17.4％増）、営業利益は2.7億円増の43.4億円（前期比6.6％増）、経常利益は2.8億円増の47.5億円（前期比6.2％増）、当期純利益は4.4億円増の29.0億円（前期比17.8％増）となりました。

これを単体ベースで見ますと、受注高は1,482億円（前期比40.9％増）、売上高は1,178億円（前期比14.7％増）、営業利益は2.8億円減の24.2億円（前期比10.5％減）、経常利益は2.0億円減の33.4億円（前期比5.5％減）、当期純利益は1.0億円減の19.8億円（前期比5.0％減）となりました。

主な納入先業種別で見ますと、

エネルギー開発生産・ガス石油精製・化学関係では、大手石油会社向けの発電所燃料転換工事の大口受注があり、受注高は394億円（前期比243.9％増）と大幅に増加しました。売上高においては、石油会社向けのエチレンプラント用設備の大口納入があったものの、掘削リグ搭載機器や化学会社向けのプラント用設備の既受注案件の売上が減少したため、133億円（前期比1.0％増）と微増にとどまりました。

エンジニアリング・建設関係では、大手エンジニアリング会社経由の海外向けエチレンプラント用設備や肥料プラント用設備、液化天然ガスプラント用設備等の大口受注があり、受注高は192億円（前期比53.8％増）と大幅に増加しました。売上高においても、既受注の海外向け肥料プラント用設備や液化天然ガスプラント用設備の大口納入があり、124億円（前期比22.7％増）と増加しました。

電子・情報通信・電機・精密・光学・音響・楽器関係では、中国・ベトナムを中心としたＩＴおよびデジタル関連機器製造会社向けの電子部品実装機、基板印刷機、各種検査機等の需要に加え、大手電気機器製造会社向けのデジタル関連機器用各種設備の需要があり、受注高は375億円（前期比14.7％増）、売上高は386億円（前期比22.4％増）と、それぞれ増加しました。

プラスチックス・ゴム・セラミックス・ガラス・繊維関係では、家電、自動車部品製造等の大型射出成形機、小型射出成形機および周辺機器の需要は引き続き好調であったものの、大口案件が少なく、受注高は131億円（前期比1.1％減）と微減となりました。売上高においても、既受注の自動車部品製造会社向け大型射出成形機の納入があったものの、大口案件の納入が減少したため、134億円（前期比7.2％減）と減少しました。

紙・パルプ・紙工関係では、大手製紙会社向けのパルプ製造関連の薬品回収装置用設備の需要があり、受注高は31億円（前期比62.1％増）と大幅に増加しました。売上高においては、既受注案件の売上が減少したため、18億円（前期比16.2％減）と減少しました。

自動車・鉄鋼・金属・造船・重機関係では、海外を中心に自動車関連業界向けの自動組立ライン、自動加工機、塗装ロボット等の需要が好調で、受注高は139億円（前期比25.4％増）、売上高は120億円（前期比4.3％増）と、それぞれ増加しました。

薬品・食品・化粧品・油脂関係では、錠剤検査装置やパッケージング用機器・装置の需要は好調であったものの、大口案件の受注が減少し、受注高は61億円（前期比12.6％減）と減少しました。売上高においては、既受注案件の売上が増加し、73億円（前期比61.5％増）と大幅に増加しました。

次に輸出入についてご報告申しあげますと、輸出は石油会社向けのエチレンプラント用設備や大手エンジニアリング会社経由の肥料プラント用設備および液化天然ガスプラント用設備の大口納入に加え、車載関連機器の製造装置の需要やベトナム向けのＩＴ・デジタル関連機器製造装置の売上が好調で、大幅に増加しました。輸入は航空機地上支援機材および空港施設関連機器の需要は好調であったものの、石油・天然ガス開発の掘削関連機器の既受注案件の売上計上が少なく、減少しました。その結果、当期の輸出入売上高合計は632億円（総売上高比率53.6％）と、前期の543億円（総売上高比率52.9％）に対し89億円の増加となり、総売上高比率においても0.7ポイントの増加となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、バイナリー発電装置の製造販売権を取得するため、取引金融機関から長期借入金2,500百万円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、バイナリー発電装置の製造販売権を3,101百万円取得しました。

(4) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社連結子会社の株式会社第一メカテックと株式会社DJTECHは、平成26年７月１日付けで株式会社第一メカテックを存続会社、株式会社DJTECHを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

新規設立の第一実業ソーラーソリューション株式会社へ出資し、当連結会計年度より連結子会社としました。

(6) 企業集団が対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、政府による経済政策を背景として引き続き景気回復基調が続くものと思われますが、原油価格の下落、輸入原材料の高騰、新興国を中心とした海外景気の停滞懸念等、予断を許さない状況にあります。

このような情勢の中で、当社グループといたしましては、「多機能性を持ったグローバルビジネスへの積極的革新！」をスローガンとして、平成25年4月から平成28年3月（2013年4月～2016年3月）までの３年間にわたる中期経営計画「ＡＩＭ ２０１５」のビジョンと下記の基本方針に沿って、業績の向上を目指し、受注活動に邁進してまいります。

１．事業軸経営への移行によるビジネスの拡大

１）グローバルなビジネスを徹底捕捉

① 経営資源最適化と戦略的投資

② コア・ビジネスの深耕による収益の拡大

③ 新たな成長市場の獲得

２）広範囲な営業力とエンジニアリング集団としての強み、高付加価値の創造

① 新エネルギー事業の開拓と優位性の確保

② 開発商材と既存商材を組み合わせた最適生産システムの提供

③ 成長分野と独自商品開発への積極的投資

2．事業軸経営への移行と経営強化・効率化の推進
1）事業軸経営システムの整備・転換
① 事業軸移行に伴う社内基盤の整備
② 情報インフラの整備
③ 物流の多様化対応とリスク管理およびコスト削減
2）意識改革および人財の育成
① ポリシー・ルール・マニュアルの策定および徹底活用
② リスクアプローチとガバナンス教育の徹底
③ ＣＳＲ・環境への取り組み強化
3）財務体質の更なる強化
① 自己資本比率の向上・ＲＯＥ10%の維持
② 有利子負債の有効活用
③ グローバル展開に伴う債権回収リスク管理の強化

なお、役職員が法令はもとより社会的規範を遵守するため「第一実業株式会社行動規範」に則り行動し、企業としての社会的責任を果たすとともに社会に貢献していくことにも注力していく所存ですので、何卒倍旧のご支援のほどお願い申しあげます。

(7) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 89 期 (平成24年３月期)	第 90 期 (平成25年３月期)	第 91 期 (平成26年３月期)	第 92 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
受注高	百万円 141,778	百万円 125,662	百万円 127,022	百万円 174,007
売上高	百万円 125,502	百万円 128,229	百万円 122,102	百万円 143,361
営業利益	百万円 5,098	百万円 4,590	百万円 4,074	百万円 4,341
経常利益	百万円 5,434	百万円 4,925	百万円 4,475	百万円 4,752
当期純利益	百万円 2,643	百万円 3,051	百万円 2,459	百万円 2,897
１株当たり当期純利益	円 50.55	円 57.97	円 46.45	円 54.46
総資産	百万円 83,759	百万円 81,478	百万円 81,443	百万円 91,835
純資産	百万円 26,167	百万円 29,013	百万円 31,197	百万円 35,310
１株当たり純資産	円 485.23	円 545.78	円 586.85	円 659.44

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 89 期 (平成24年３月期)	第 90 期 (平成25年３月期)	第 91 期 (平成26年３月期)	第 92 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
受注高	百万円 124,802	百万円 107,118	百万円 105,187	百万円 148,158
売上高	百万円 111,096	百万円 107,852	百万円 102,717	百万円 117,791
営業利益	百万円 3,366	百万円 3,236	百万円 2,702	百万円 2,419
経常利益	百万円 3,718	百万円 3,714	百万円 3,531	百万円 3,336
当期純利益	百万円 1,735	百万円 1,636	百万円 2,081	百万円 1,977
１株当たり当期純利益	円 33.20	円 31.09	円 39.30	円 37.16
総資産	百万円 75,480	百万円 70,673	百万円 69,164	百万円 75,787
純資産	百万円 22,437	百万円 23,865	百万円 25,333	百万円 27,523
１株当たり純資産	円 424.94	円 449.48	円 476.22	円 513.75

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社第一メカテック	320	100	機械等の技術開発・サービス
第一実業ビスウィル株式会社	100	100	外観検査装置の開発・製造・販売
第一実業ソーラーソリューション株式会社	15	51	太陽光発電装置の保守・管理サービス
DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.	US$ 4,000千	100	産業用各種機械器具の販売
DJK EUROPE GMBH	EUR 25千	100	産業用各種機械器具の販売
上海一実貿易有限公司	US$ 4,000千	100	産業用各種機械器具の販売
第一実業(香港)有限公司	194	100	産業用各種機械器具の販売
第一実業(広州)貿易有限公司	HK$ 19,485千	100 (100)	産業用各種機械器具の販売
DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.	317	100	産業用各種機械器具の販売
DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD.	THB 210,000千	100 (49)	産業用各種機械器具の販売
DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.	RM 1,500千	100 (100)	産業用各種機械器具の販売
DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC.	PHP 9,675千	100 (100)	産業用各種機械器具の販売
PT. DJK INDONESIA	US$ 300千	100 (100)	産業用各種機械器具の販売
DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD.	US$ 760千	100	産業用各種機械器具の販売

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

② 企業結合の経過

当社連結子会社の株式会社第一メカテックと株式会社DJTECHは、平成26年7月1日付けで株式会社第一メカテックを存続会社、株式会社DJTECHを消滅会社とする吸収合併を行っております。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は「① 重要な子会社」に記載した14社であります。

当連結会計年度における当企業集団の売上高は143,361百万円となり、前連結会計年度に比較して17.4%の増加となりました。経常利益は4,752百万円(前期比6.2%増)、当期純利益は2,897百万円(前期比17.8%増)となりました。

(9) 主要な事業内容

当社の企業集団は、各種機械・器具・部品の販売および各種機械・器具の賃貸等を主な内容とし、国内販売ならびに輸出入を行っております。また、一部商品につきましては、子会社が製造を行っております。

(10) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社	東京都千代田区二番町11番19号
支店	大阪、名古屋、札幌、東北（仙台）、広島、福岡
出張所	富山
海外事業所	ソウル支店、シンガポール支店、 カタール駐在員事務所、ビンツル駐在員事務所

② 子会社の主要な事業所

株式会社第一メカテック	埼玉県川口市
第一実業ビスウィル株式会社	大阪府吹田市
第一実業ソーラーソリューション株式会社	東京都千代田区
DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.	米国イリノイ州
DJK EUROPE GMBH	ドイツ連邦共和国ヘッセン州
上海一実貿易有限公司	中華人民共和国上海市
第一実業(香港)有限公司	中華人民共和国香港特別行政区
第一実業(広州)貿易有限公司	中華人民共和国広東省広州市
DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.	シンガポール共和国
DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク
DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア国クアラルンプール
DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC.	フィリピン共和国マカティ市
PT.DJK INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ
DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ハノイ市

(11) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,080 名	+11 名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤務年数
419 名	+9 名	38.8 才	12.3 年

（12）主要な借入先の状況

借入先	当期末借入残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	2,865
株式会社三井住友銀行	2,223
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,855
株式会社りそな銀行	1,462

2．株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　160,000,000株
（2）発行済株式の総数　55,432,000株（自己株式を含む）
（3）株主数　6,324名（前期末比 1,369名減）
（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社みずほ銀行	2,557	4.79
株式会社三井住友銀行	2,554	4.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,358	4.42
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,864	3.49
株式会社りそな銀行	1,691	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,533	2.87
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,521	2.85
三菱重工業株式会社	1,455	2.72
明治安田生命保険相互会社	891	1.67
第一実業社員持株会	797	1.49

（注）持株比率は、自己株式（2,031千株）を控除して計算しております。

3．新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称	平成21年９月発行新株予約権
新株予約権の数	10 個
保有人数 　当社取締役	 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,000 株
新株予約権の払込価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり　313 円
新株予約権の行使期間	平成23年８月１日 ～ 平成28年７月31日
新株予約権の行使の条件	1　新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 2　新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 3　新株予約権の相続はこれを認めない。 4　その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

名称	平成23年９月発行新株予約権
新株予約権の数	34 個
保有人数 　当社取締役	 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	34,000 株
新株予約権の払込価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり　1 円
新株予約権の行使期間	平成23年９月２日 ～ 平成53年９月１日
新株予約権の行使の条件	1　新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。 2　新株予約権者が平成53年８月１日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の期間満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 3　株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の別途取締役会において定める期間において新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。 4　新株予約権者が死亡した場合、その相続人は「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。 5　その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

名称	平成25年９月発行新株予約権
新株予約権の数	69 個
保有人数 　当社取締役	 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	69,000 株
新株予約権の払込価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり　1 円
新株予約権の行使期間	平成25年９月３日 ～ 平成55年９月２日
新株予約権の行使の条件	1　新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。 2　新株予約権者が平成55年８月２日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の期間満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 3　株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の別途取締役会において定める期間において新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。 4　新株予約権者が死亡した場合、その相続人は「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。 5　その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に当社の取締役を兼務していない執行役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の状況

会社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況		氏　　名
代表取締役 取締役社長	（エレクトロニクス事業本部、内部監査部、新事業推進室、DJK EUROPE GMBH、上海一実グループ、DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.管掌、株式会社第一メカテック代表取締役会長）	山片康司
代表取締役 専務取締役	（経営企画室管掌）	津田　徹
常務取締役	（名古屋事業本部管掌）	山中義英
常務取締役	（プラント・エネルギー事業本部、産業機械・航空事業本部、ファーマ事業部管掌）	杉浦道明
常務取締役	（管理本部管掌）	髙井潤三
常務取締役	（大阪事業本部長兼大阪支店長、ファーマ事業部長、第一実業ビスウィル株式会社代表取締役専務取締役）	寺川茂喜
常勤監査役		藤永正和
監査役		武居　功
監査役	税理士	照井　毅
監査役	公認会計士	松宮俊彦

（注）1. 監査役のうち照井　毅氏および松宮俊彦氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役の藤永正和氏および武居　功氏は、当社管理部門の主要な職責を歴任し、その職務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役の照井　毅氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の松宮俊彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役の照井　毅氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

（2）取締役および監査役の報酬等の総額

取締役6名　　257百万円
監査役4名　　37百万円（うち社外監査役　２名　７百万円）

（注）1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年換算216百万円であります。（平成23年６月23日定時株主総会決議）
2. 取締役の報酬には第92期定時株主総会の第３号議案が原案どおり承認可決することを条件として支払う予定の役員賞与の額60百万円および平成25年７月31日開催の取締役会の決議によりストックオプションとして取締役6名に付与した新株予約権13百万円（報酬等としての額）を含んでおります。
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年換算45百万円であります。（平成16年６月25日定時株主総会決議）

(3) 社外監査役に関する事項

① 社外監査役の主な活動状況

取締役会においては議案の審議に必要な発言を適宜行い、監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

なお、当事業年度における取締役会および監査役会の出席状況（書面決議を除く）は次のとおりであります。

監査役	照井　毅氏	取締役会	14回開催	うち	14回出席
		監査役会	13回開催	うち	13回出席
監査役	松宮　俊彦氏	取締役会	14回開催	うち	14回出席
		監査役会	13回開催	うち	13回出席

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、これまで社外取締役の他社運用状況調査および適任者の選定調査を継続的に実施し、選定を拙速にせず慎重に行っていたこともあり、平成27年３月31日時点では社外取締役を選任しておりませんでした。

今般、当社は、商事会社として経済社会の流通機構の一翼を担うためにも、法令遵守、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化のため、社外取締役の選任を定時株主総会に付議する予定であります。

5．会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	43百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭等の合計額	43百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、海外における税務申告に伴う合意された手続業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求することとします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

(5) 子会社の監査

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第４項第６号に規定する取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し、「内部統制基本方針」を制定（最終改定：平成23年8月1日）しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 行動指針、行動規範に則り、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令、定款および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

② 会社の業務執行が、全体として適正かつ健全に行われるため、取締役は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守の体制の確立に努める。また、監査役は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、必要あると認めたときは取締役に対し改善を助言または勧告しなければならない。

③ 反社会的勢力への対応については、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底し、外部からの働きかけはリスク管理委員会において掌握し、その重大性の評価と検討を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。取締役および監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

同規程に定める経営危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営理念を機軸に策定される中期経営計画および年度計画に基づき、各業務執行部門において目標達成のために活動する。また、経営計画が、当初の予定通り進捗しているか業績報告を通じ毎月チェックを行う。

② 取締役の職務の執行については、取締役会規程に定められている決議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全取締役および監査役に配布される体制をとる。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に常務以上の役付取締役によって構成される常務会において審議を行い、取締役会の決定を経て執行する。

④ 取締役会の決定に基づく業務執行については、毎期首に定める各取締役および各執行役員の業務分掌において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。

(5) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎として、行動規範の社内への周知徹底を図る。

② 代表取締役直轄の内部監査部を設置し、内部監査規程を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図り、必要に応じて、社内各部署にて監査、研修を実施する。

③ 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに代表取締役および監査役に報告するものとする。

④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査部長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。

⑤ 監査役は、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社における業務の適正を確保するため、すべてのグループ会社に行動規範を制定させるとともに、これを基礎としてグループ各社で関連諸規程を定める。

② 経営管理については管掌取締役を定め、当社との事前協議・報告制度によるグループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。

③ 取締役は、グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容に違反し、またはコンプライアンス上問題があると認めた場合には、代表取締役に報告するものとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役は、内部監査部長に監査業務に必要な事項を指示することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた内部監査部の職員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない。

② 内部監査部長は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

(8) 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役、執行役員および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項および以下に定める事項について、監査役にその都度報告するものとする。

・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
・業績および業績見込の発表内容、重要開示事項の内容
・内部通報制度の運用および通報の内容
・社内稟議書、各種取引申請書および監査役から要求された会議議事録

② 監査役は、必要に応じて取締役、執行役員および使用人に対して、前号の報告を求めることができる。

③ 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

④ 内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

⑤ 監査役は、当社の会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告および説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図る。

（注）本事業報告中に記載の金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。
株式数は単位未満、持株比率は小数点第２位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年３月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	**56,305**	**流動負債**	**44,265**
現金及び預金	5,384	買掛金	25,219
受取手形	3,133	短期借入金	7,363
売掛金	27,430	未払法人税等	625
電子記録債権	882	前受金	9,094
リース投資資産	34	賞与引当金	480
商品	5,139	役員賞与引当金	60
前渡金	8,573	アフターサービス引当金	168
未収入金	3,486	その他	1,252
繰延税金資産	420	**固定負債**	**3,998**
短期貸付金	1,181	長期借入金	2,313
その他	945	繰延税金負債	932
貸倒引当金	△306	その他	753
固定資産	**19,481**	**負債合計**	**48,263**
有形固定資産	**2,685**		
建物	1,205		
機械装置	23	純資産の部	
車両運搬具	2	**株主資本**	**25,664**
什器備品	566	**資本金**	**5,105**
土地	610	**資本剰余金**	**3,786**
ＥＳＣＯ事業資産	132	資本準備金	3,786
太陽光発電事業資産	763	**利益剰余金**	**17,640**
賃貸用資産	1,026	利益準備金	970
建設仮勘定	45	その他利益剰余金	16,669
減価償却累計額	△1,691	建物圧縮記帳積立金	31
無形固定資産	**3,130**	別途積立金	4,442
電話加入権	11	繰越利益剰余金	12,196
製造販売権	2,791	**自己株式**	**△866**
ソフトウェア	322	**評価・換算差額等**	**1,769**
その他	4	**その他有価証券評価差額金**	**1,871**
投資その他の資産	**13,665**	**繰延ヘッジ損益**	**△101**
投資有価証券	7,018	**新株予約権**	**88**
関係会社株式	5,234	**純資産合計**	**27,523**
その他	2,006		
貸倒引当金	△593		
資産合計	**75,787**	**負債・純資産合計**	**75,787**

損 益 計 算 書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		117,791
売上原価		107,221
売上総利益		**10,570**
販売費及び一般管理費		8,150
営業利益		**2,419**
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	769	
仕入割引	195	
その他	141	1,132
営業外費用		
支払利息	67	
その他	148	216
経常利益		**3,336**
特別利益		
その他	0	0
特別損失		
関係会社株式評価損	136	
その他	4	141
税引前当期純利益		**3,195**
法人税、住民税及び事業税	**1,282**	
法人税等調整額	**△63**	**1,218**
当期純利益		**1,977**

株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				建物圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年４月１日残高	5,105	3,786	970	31	4,442	10,819
会計方針の変更による累積的影響額						272
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,105	3,786	970	31	4,442	11,091
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△850
税率変更に伴う建物圧縮記帳積立金の増加				1		△1
建物圧縮記帳積立金の取崩				△1		1
当期純利益						1,977
自己株式の取得						
自己株式の処分						△22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	0	—	1,104
平成27年３月31日残高	5,105	3,786	970	31	4,442	12,196

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年４月１日残高	△1,029	24,125	1,129	△14	93	25,333
会計方針の変更による累積的影響額		272				272
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,029	24,397	1,129	△14	93	25,605
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△850				△850
税率変更に伴う建物圧縮記帳積立金の増加		—				—
建物圧縮記帳積立金の取崩		—				—
当期純利益		1,977				1,977
自己株式の取得	△32	△32				△32
自己株式の処分	195	173				173
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			742	△87	△4	650
事業年度中の変動額合計	162	1,266	742	△87	△4	1,917
平成27年３月31日残高	△866	25,664	1,871	△101	88	27,523

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物、機械装置、車両運搬具、什器備品

定率法を採用しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	3～50年
機 械 装 置	7～17年
車両運搬具	2～6年
什 器 備 品	2～20年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② ＥＳＣＯ事業資産

ＥＳＣＯ事業資産は、当社が行うＥＳＣＯ事業（コジェネレーション事業）用の資産で、顧客との契約期間（15年）に基づく定額法を採用しております。

③ 太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、太陽光発電予定年数（20年）に基づく定額法を採用しております。

④ 賃貸用資産

主に賃貸契約に基づく賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

① 製造販売権

製造販売権は、バイナリー発電装置の国内独占的製造権や販売権等で、利用可能期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

② ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員および執行役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上することとしております。

(6) アフターサービス引当金

商品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、得意先との取決め等に基づく発生見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基準となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。また、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建債権債務等で振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約

ヘッジ対象　　外貨建債権債務および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化することを目的として、社内規程に基づき一定の範囲内でリスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略することとしております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が422百万円増加し、繰越利益剰余金が272百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

流動資産の「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「受取手形」に含まれる電子記録債権は、297百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する債権・債務

受取手形および売掛金	2,796百万円
短期貸付金	1,181百万円
買掛金	2,617百万円

2. 担保資産

取引保証金等の代用として差入れられている担保資産は次のとおりであります。

投資有価証券	9百万円

3. ＥＳＣＯ事業資産

当社が行うＥＳＣＯ事業（コジェネレーション事業）用の資産の内訳は次のとおりであります。

建物	5百万円
機械装置	127百万円

4. 太陽光発電事業資産

当社が行う太陽光発電事業用の資産の内訳は次のとおりであります。

構築物	19百万円
機械装置	740百万円
什器備品	4百万円

5. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.	297百万円 (US$100千、285百万円)
上海一実貿易有限公司	9百万円 (RMB462千)
第一実業(香港)有限公司	1,030百万円 (HK$5,700千、US$1,400千、770百万円)
第一実業(広州)貿易有限公司	273百万円 (RMB14,000千)
DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.	69百万円
PT.DJK INDONESIA	91百万円 (US$758千)
杭州哈利瑪電材技術有限公司 他２社	40百万円 (RMB1,927千、RM75千)

6. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行５行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	6,500百万円
差引額	3,500百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引

売上高	10,945百万円
仕入高	14,326百万円
営業取引以外の取引高	712百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
	株	株	株	株
普通株式	2,429,663	60,757	459,000	2,031,420

（注）1. 自己株式の株式数の増加60,757株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少459,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
会員権評価損	43百万円
貸倒引当金	274百万円
賞与引当金	158百万円
未払事業税等	49百万円
貸倒損失	22百万円
投資有価証券評価損	71百万円
アフターサービス引当金	55百万円
関係会社株式	243百万円
資産除去債務	63百万円
繰延ヘッジ損失	69百万円
その他	63百万円
繰延税金資産小計	1,115百万円
評価性引当額	△492百万円
繰延税金資産合計	622百万円
繰延税金負債	
建物圧縮記帳積立金	15百万円
その他有価証券評価差額金	800百万円
前払年金費用	259百万円
その他	58百万円
繰延税金負債合計	1,134百万円
繰延税金負債の純額	511百万円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6％から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1％、平成28年４月１日以降のものについては32.3％にそれぞれ変更されております。

なお、これによる当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					百万円		百万円
子会社	上海一実貿易有限公司	直接 100%	商品の売買 役員の兼務 資金の援助	商品の販売	3,291	売掛金	826
子会社	第一実業(広州)貿易有限公司	間接 100%	商品の売買 役員の兼務	商品の販売	1,040	売掛金	847

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 513.75円
2. 1株当たり当期純利益 37.16円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	**74,879**	**流動負債**	**52,209**
現金及び預金	15,361	支払手形及び買掛金	27,781
受取手形及び売掛金	34,762	短期借入金	8,672
電子記録債権	945	未払法人税等	869
リース投資資産	34	前受金	11,578
商品及び製品	7,795	賞与引当金	728
仕掛品	796	役員賞与引当金	81
原材料及び貯蔵品	537	アフターサービス引当金	168
前渡金	9,347	その他	2,328
繰延税金資産	646	**固定負債**	**4,315**
その他	4,997	長期借入金	2,313
貸倒引当金	△344	退職給付に係る負債	272
固定資産	**16,955**	役員退職慰労引当金	24
有形固定資産	**3,038**	繰延税金負債	913
建物	1,446	その他	792
機械装置及び運搬具	580	**負債合計**	**56,524**
什器備品	897		
土地	610	純資産の部	
ＥＳＣＯ事業資産	132	**株主資本**	**32,194**
太陽光発電事業資産	763	**資本金**	**5,105**
賃貸用資産	984	**資本剰余金**	**3,786**
建設仮勘定	32	**利益剰余金**	**24,170**
減価償却累計額	△2,410	**自己株式**	**△866**
無形固定資産	**3,165**	**その他の包括利益累計額**	**3,019**
製造販売権	2,791	**その他有価証券評価差額金**	**1,871**
その他	374	**繰延ヘッジ損益**	**△101**
投資その他の資産	**10,751**	**為替換算調整勘定**	**1,363**
投資有価証券	8,785	**退職給付に係る調整累計額**	**△113**
繰延税金資産	328	**新株予約権**	**88**
退職給付に係る資産	732	**少数持主持分**	**7**
その他	1,533	**純資産合計**	**35,310**
貸倒引当金	△628		
資産合計	**91,835**	**負債・純資産合計**	**91,835**

連結損益計算書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		143,361
売上原価		124,438
売上総利益		**18,922**
販売費及び一般管理費		14,581
営業利益		**4,341**
営業外収益		
受取利息	45	
受取配当金	178	
仕入割引	196	
その他	280	700
営業外費用		
支払利息	80	
その他	209	290
経常利益		**4,752**
特別利益		
固定資産売却益	8	
その他	0	8
特別損失		
固定資産売却損	0	
事業譲渡損	356	
その他	11	368
税金等調整前当期純利益		**4,392**
法人税、住民税及び事業税	**1,905**	
法人税等調整額	**△410**	**1,495**
少数株主損益調整前当期純利益		**2,897**
少数株主利益		**0**
当期純利益		**2,897**

連結株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年４月１日残高	5,105	3,786	21,808	△1,029	29,670
会計方針の変更による累積的影響額			337		337
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,105	3,786	22,145	△1,029	30,007
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△850		△850
当期純利益			2,897		2,897
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分			△22	195	173
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					―
連結会計年度中の変動額合計	―	―	2,024	162	2,186
平成27年３月31日残高	5,105	3,786	24,170	△866	32,194

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年４月１日残高	1,128	△15	646	△325	93	―	31,197
会計方針の変更による累積的影響額							337
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,128	△15	646	△325	93	―	31,535
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△850
当期純利益							2,897
自己株式の取得							△32
自己株式の処分							173
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	742	△85	717	211	△4	7	1,588
連結会計年度中の変動額合計	742	△85	717	211	△4	7	3,775
平成27年３月31日残高	1,871	△101	1,363	△113	88	7	35,310

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社　14社

㈱第一メカテック、第一実業ビスウィル㈱、第一実業ソーラーソリューション㈱、
DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.、DJK EUROPE GMBH、上海一実貿易有限公司、
第一実業(香港)有限公司、第一実業(広州)貿易有限公司、DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.、
DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD.、DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.、
DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC.、PT.DJK INDONESIA、
DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD.

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった㈱DJTECHは、連結子会社である㈱第一メカテックを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、第一実業ソーラーソリューション㈱を設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称および連結の範囲から除いた理由

㈱フロー・ダイナミックス、ディー・ジェー・ケー興産㈱、第一エンジニアリング㈱、
一實股份有限公司

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の各合計はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および名称

関連会社　2社

㈱浅野研究所、白金零部件(常州)有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

㈱フロー・ダイナミックス、ディー・ジェー・ケー興産㈱、第一エンジニアリング㈱、
一實股份有限公司

関連会社

第一スルザー㈱

(3) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社はいずれも小規模会社であり、連結当期純利益および連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりませんので持分法を適用しておりません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法を適用している会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

上海一実貿易有限公司および第一実業(広州)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. 建物、機械装置及び運搬具、什器備品

当社および国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
什器備品	2～23年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

ロ. ＥＳＣＯ事業資産

ＥＳＣＯ事業資産は、当社が行うＥＳＣＯ事業（コジェネレーション事業）用の資産で、顧客との契約期間（15年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、太陽光発電予定年数（20年）に基づく定額法を採用しております。

ニ. 賃貸用資産

主に賃貸契約に基づく賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

イ. 製造販売権

製造販売権は、バイナリー発電装置の国内独占的製造権や販売権等で、利用可能期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの耐用年数は３～８年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員、執行役員および使用人兼務役員（使用人分）に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役に支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任時の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金のうち内規に基づき算定された当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ アフターサービス引当金

商品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、得意先との取決め等に基づく発生見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建債権債務等で振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建債権債務および外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化することを目的として、社内規程に基づき一定の範囲内でリスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略することとしております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が311百万円減少、退職給付に係る資産が212百万円増加し、利益剰余金が337百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

流動資産の「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の流動資産の「受取手形及び売掛金」に含まれる電子記録債権は、321百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

取引保証金等の代用として差入れられている担保資産は次のとおりであります。

投資有価証券	9百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

杭州哈利瑪電材技術有限公司 他２社	40百万円 (RMB1,927千、RM75千)

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行５行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	6,500百万円
差引額	3,500百万円

(連結損益計算書に関する注記)

事業譲渡損

平成27年４月１日付けで予定している連結子会社の株式会社第一メカテックにおけるDJTECH事業に係る事業譲渡により見込まれる損失であり、有形固定資産および無形固定資産の減損額298百万円およびたな卸資産の簿価切下げ額36百万円を含んでおります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を測定し、当該損失額を事業譲渡損に含めて表示しております。

用途	事業用資産		
場所	埼玉県入間郡毛呂山町		
種類	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	ソフトウェア
減損損失	186百万円	77百万円	34百万円

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については原則として独立して損益を管理している部門別に、当社グループが貸手となっているリース資産および賃貸用資産については契約単位毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

連結子会社である株式会社第一メカテックは、平成27年４月１日をもって名古屋電機工業株式会社に対して株式会社第一メカテックのDJTECH事業（毛呂山事業所）を譲渡する契約を平成27年２月18日に締結したことから、上記の譲渡対象資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失の事業譲渡損に含めて表示しております。

(回収可能性の算定方法等)

回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は当該事業譲渡契約に基づき合意された譲渡価額により算定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
	株	株	株	株
発行済株式 普通株式	55,432,000	—	—	55,432,000
自己株式 普通株式	2,429,663	60,757	459,000	2,031,420

（注）1. 自己株式の株式数の増加60,757株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少459,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	424	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	426	8.00	平成26年9月30日	平成26年11月26日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円		円		
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	427	利益剰余金	8.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

4. 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権（新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式　618,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金（主として短期）であります。

デリバティブは社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2をご参照ください)。

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金及び預金	15,361	15,361	―
(2) 受取手形及び売掛金	34,762	34,748	△14
(3) 電子記録債権	945	945	―
(4) 投資有価証券	6,284	6,284	0
資産計	57,352	57,339	△13
(1) 支払手形及び買掛金	(27,781)	(27,781)	0
(2) 短期借入金	(8,209)	(8,209)	―
(3) 長期借入金（＊3）	(2,776)	(2,758)	18
負債計	(38,767)	(38,749)	18
デリバティブ取引（＊2）	△323	△323	―

（＊1）負債に計上されているものについては、(　) で示しております。
（＊2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。
（＊3）1年内返済予定の長期借入金（463百万円）は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて記載しておりますが、本注記では長期借入金に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

なお、一部の外貨建売掛金について為替予約の振当処理を行っており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該売掛金の時価は、ヘッジ手段である為替予約と一体として算定する方法によっております。

(3) 電子記録債権

電子記録債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所における株式および債券の時価によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

なお、一部の外貨建買掛金について為替予約の振当処理を行っており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該買掛金の時価は、ヘッジ手段である為替予約と一体として算定する方法によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております（上記「資産」(2)、「負債」(1) 参照）。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,501百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1.	1株当たり純資産額	659.44円
2.	1株当たり当期純利益	54.46円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（注）連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

第一実業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川上　豊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉原一貴　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、第一実業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

第一実業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川上　豊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉原一貴　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、第一実業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一実業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

第一実業株式会社　監査役会

監査役（常勤）　藤　永　正　和　㊞
監査役　　武　居　　功　㊞
監査役（社外）　照　井　　毅　㊞
監査役（社外）　松　宮　俊　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、業績に応じた適正な配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および配当性向等を考慮し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金８円　総額427,204,640円

これにより、中間配当（１株につき８円）を含めました年間配当は１株につき16円となります。

（２）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月24日

第２号議案　取締役６名選任の件

現在の取締役６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役１名を含めた取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山片（やまがた）　康司（こうじ） (昭和27年２月２日生)	昭和50年４月　当社入社 平成12年４月　当社精機営業本部電精SMT第二部長 平成13年４月　当社海外本部シンガポール支店長 平成16年４月　当社アセアン本部本部長代理 平成17年４月　当社アセアン本部長 平成17年６月　当社取締役アセアン本部長 平成19年４月　当社取締役PFSC統括事業本部長 平成21年４月　当社取締役エレクトロニクス事業本部長 平成22年６月　当社常務取締役エレクトロニクス事業本部長 平成23年４月　当社代表取締役社長（現任） （航空事業部、内部監査部管掌） （重要な兼職の状況） 株式会社第一メカテック代表取締役会長	62,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	津田（つだ） 徹（とおる） (昭和25年7月21日生)	昭和50年４月　当社入社 平成12年７月　当社総務本部名古屋支店総務部長 平成16年７月　当社経理本部財務部長 平成17年４月　当社経理本部本部長代理 平成19年４月　当社経理本部長 平成19年６月　当社取締役経理本部長 平成22年４月　当社取締役管理本部副本部長 平成23年４月　当社常務取締役 平成25年６月　当社代表取締役専務取締役 平成27年４月　当社代表取締役副社長（現任） （経営企画室、経理本部、総務本部、関係会社管掌）	56,000株
3	寺川（てらかわ） 茂喜（しげき） (昭和32年7月17日生)	昭和55年４月　当社入社 平成17年４月　当社大阪第一営業本部産機システム部長 平成19年４月　当社大阪プラント機械事業本部産機システム部長 平成21年４月　当社大阪事業本部産機システム部長 平成22年４月　当社大阪事業本部本部長代理 平成23年４月　当社執行役員大阪事業本部長兼大阪支店長 平成25年４月　当社執行役員大阪事業本部担当本部長 平成25年６月　当社常務取締役 平成26年４月　当社常務取締役兼常務執行役員大阪事業本部長兼大阪支店長兼ファーマ事業部長 平成27年４月　当社常務取締役名古屋支社長（現任） （産業機械事業本部、ファーマ事業本部管掌） （重要な兼職の状況） 第一実業ビスウィル株式会社代表取締役専務取締役	24,000株
4	※吉田（よしだ） 寛（ひろし） (昭和28年3月15日生)	昭和50年４月　当社入社 平成13年４月　当社大阪第一営業本部化学機械部長 平成18年４月　当社大阪第一営業本部本部長代理 平成19年４月　当社大阪プラント機械事業本部本部長代理 平成21年４月　当社大阪事業本部副本部長 平成21年６月　当社取締役大阪事業本部副本部長 平成23年４月　当社取締役兼執行役員上海一実グループ総責任者 平成23年６月　当社執行役員上海一実グループ総責任者 平成24年４月　当社常務執行役員上海一実グループ総責任者 平成27年４月　当社常務執行役員大阪支社長兼ファーマ事業本部長（現任） （プラント・エネルギー事業本部、上海一実グループ管掌）	32,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※木本 創 (昭和31年2月11日生)	昭和54年４月　当社入社 平成９年４月　当社精機営業本部電精IC第二部長 平成13年４月　当社精機営業本部電精IC部長 平成15年４月　当社精機営業本部本部長代理 平成17年４月　当社精機海外営業本部長 平成18年４月　当社PFSC統括営業本部副本部長 平成19年４月　当社PFSC統括事業本部副本部長 平成19年６月　当社取締役PFSC統括事業本部副本部長 平成21年４月　当社取締役エレクトロニクス事業本部副本部長 平成22年４月　当社取締役、DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.取締役社長 平成23年４月　当社取締役兼執行役員、DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.取締役社長 平成23年６月　当社執行役員、DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.取締役社長 平成25年４月　当社常務執行役員、DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.取締役社長 平成26年４月　当社常務執行役員経営企画室長 平成27年４月　当社常務執行役員（現任） （エレクトロニクス事業本部、DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.、DJK EUROPE GMBH、DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.管掌）	23,000株
6	※坂本 嘉和 (昭和31年６月10日生)	昭和50年４月　東京国税局入局 平成22年７月　石田税務会計事務所勤務 平成22年９月　税理士登録 石田・坂本税務会計事務所勤務（現任）	0株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．社外取締役に関する事項
（１）坂本嘉和氏は、社外取締役候補者であります。
（２）坂本嘉和氏は、国税庁における長年にわたる経験を通して培われた財政・金融・税務等に関する高い知見を有しており、人格・識見のうえで社外取締役として適任であり、当社の経営に対する適切な監督を行っていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
（３）坂本嘉和氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の範囲内で締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合は、賠償責任を限定する。但し、賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
３．坂本嘉和氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合には独立役員となる予定です。
４．※は新任の取締役候補者であります。

第３号議案　取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役６名に対し、取締役賞与総額6,050万円を支給することといたしたいと存じます。

第４号議案　取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および内容改定の件

１．提案の理由

平成23年６月23日開催の当社第88期定時株主総会におきまして、当社の取締役報酬額は、金銭による月額の取締役報酬とは別枠として、ストックオプションとして取締役に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額3,000万円以内とする旨のご承認をいただきました。

このたび、その後の経済情勢の変化等に伴い、新株予約権に関する報酬等の額および内容の改定をご承認いただきたく存じます。

この報酬額の増額は、取締役（社外取締役を除く。）の業績向上に対する意欲をさらに高め、株価上昇および企業価値への貢献意欲を一層高めること等を目的としております。また、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容は、会社業績および当社における業務執行の状況・貢献度等を勘案しておりますので、その具体的な内容は相当であると考えております。

なお、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締役（社外取締役を除く。）の員数は、５名となります。

２．議案の内容

（１）当社の取締役の報酬額月額1,800万円以内には変更はありませんが、当該取締役の報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する後記のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の上限を、年額3,000万円から年額6,000万円に増額することにつき、ご承認いただきたいと存じます。

（２）取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容は、以下のとおりであります。

①新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数

ア．新株予約権の総数

200個を各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限とする。

イ．新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1,000株とする。

ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

ウ．新株予約権の行使により交付を受けることができる株式の数の上限

当社普通株式200,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に、上記ア．の新株予約権の上限数を乗じた数を新株予約権の目的である株式の数の上限とする。

②新株予約権の払込金額（発行価額）

新株予約権１個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割り当てに際して算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会で定める額とする。なお、新株予約権の交付を受けた各取締役は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日より30年以内で当社取締役会が定める期間とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記④の期間内において、原則として、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

（ご参考）

本総会終結の時以降、上記新株予約権と同内容の新株予約権を、当社の執行役員に対しても割り当てることを予定しております。

以　上

メ モ 欄

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区二番町11番19号（興和二番町ビル）当社２階会議室

電話 03（5214）8500



交通機関

・地下鉄　有楽町線「麹町」駅（３番出口）より徒歩３分

・地下鉄　半蔵門線「半蔵門」駅（５番出口）より徒歩７分

お願い

会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915